



## 不妊治療費助成事業

保険適用になっている不妊治療が対象となります。  
保険適用後の自己負担分と保険適用外の治療、検査などの自己負担分を助成します。



### ① 一般不妊治療費の助成(不妊検査～人工授精まで)

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原則、法律上の夫婦である。</li> <li>●申請日において夫婦のいずれかが赤平市に住民登録がある。</li> <li>●医療保険に加入している。</li> <li>●他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない。</li> </ul> ※全てに該当する方が対象です。
助成額	治療に要した自己負担の合計額のうち、1年間(毎年1月1日から12月31日まで)につき10万円まで。
助成期間	一般不妊治療を開始した年から連続する5年間で限度。ただし、妻が43歳となる年の年度末(3月31日)まで。
申請について	1年分をまとめて、原則2月末までに申請してください。

### ② 生殖補助医療費の助成(体外受精、顕微授精)

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原則、法律上の夫婦である。</li> <li>●申請日において夫婦のいずれかが赤平市に住民登録がある。</li> <li>●治療開始時点において、女性の年齢が満43歳未満である。</li> <li>●医療保険に加入している。</li> <li>●他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない。</li> </ul> ※全てに該当する方が対象です。
助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高額療養費制度などの支給額を控除した後の自己負担額のうち、1回の治療につき30万円まで。</li> <li>●交通費の一部を助成、1回の治療につき5回まで。(医療機関の距離に応じて金額が異なります。)</li> </ul>
助成回数	初回の申請にかかる治療開始日時点の女性の年齢が、 40歳未満の場合……………6回まで 40歳以上43歳未満の場合…3回まで
申請について	治療が終了した日の翌日から60日以内に申請してください。

※各助成事業の詳しい案内は、赤平市ホームページに掲載しています。



←ホームページは  
コチラから

## 集団検診・バスツアー検診の 申し込みが始まります

4月5日(金) 8時45分～受付開始!  
～折込チラシをご覧ください～

- ◆受け付け開始後の数日は、電話が大変混み合い繋がりにくいことがありますので、時間を置いておかけ直してください。午後は比較的つながりやすくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ◆市ホームページでは24時間申し込みができますので、ご利用ください。



24時間受付



### 北海道対がん協会

## 検診センターでの個別検診も実施中!

集団検診と同じ検診料金でご自身の都合に合わせて受けることができ、オプション検査も追加できます。また、一日で全ての検診を受けることもできます。(第1、第3土曜日を受診可)  
直接各検診センターにお申し込みいただき、「赤平市の個別検診を受けたい」とお伝えください。  
※送迎バスはありません。

#### 札幌がん検診センター

札幌市東区北26条東14丁目1番15号  
電話予約 ☎011-748-5522  
受付時間 【平日】9～17時  
【第1・第3土曜日】9～12時  
WEB予約 下記QRコードから



#### 旭川がん検診センター

旭川市末広東2条6丁目6番10号  
電話予約 ☎0120-972-489  
受付時間 【平日】9～17時  
【第1・第3土曜日】9～12時  
WEB予約 下記QRコードから



誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。美味しいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話しませんか。

- 日時 4月11日(木) 14:00～15:30
- 場所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」
- テーマ 野菜、足りてますか?  
30秒で野菜摂取量を測定 Let's ベジチェック!